

## 法律図書館連絡会「法図連通信」執筆規程

(法律図書館連絡会幹事会決定 平成 23 年 12 月 16 日)

(変更 平成 30 年 5 月 18 日)

### 1.内容

執筆内容は、総会報告・活動日誌・加盟館の活動紹介・電子出版物を含む法律分野の資料紹介など、会員相互の連携・法律図書館機能の向上に資するものとする。

### 2.書式

A4 横書きとする。

### 3.執筆資格

以下の通りとする。

- ①会員
- ②賛助員
- ③「法図連通信」等編集委員会等が執筆を依頼した者

### 4.原稿送付先

「法図連通信」等編集委員会

### 5.原稿料

無料とする。

### 6.配布等

「法図連通信」は、会員、賛助員及び総会参加者等の当会事業関係者に配布（電子版の配信を含む）するほか、法律図書館連絡会ホームページ管理規程に定めるホームページ（以下、ホームページという）に掲載する。なお、ホームページへの掲載にあたり、幹事会または「法図連通信」等編集委員会は、個人情報等に配慮し掲載内容等について適切な措置をとることができる。

### 7.著作権

著作権は執筆者に属する。ただし、執筆者は、本規程第 6 条に定める「法図連通信」の配布（電子版の配信を含む）及びホームページへの掲載を許諾するものとする。

### 8.規程の改廃

この規程の改廃は幹事会が行い、総会に報告する。

### 9.附則

この規程は、平成 23 年 12 月 16 日から施行する。